

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成24年1月12日(2012.1.12)

【公表番号】特表2011-508262(P2011-508262A)

【公表日】平成23年3月10日(2011.3.10)

【年通号数】公開・登録公報2011-010

【出願番号】特願2010-539617(P2010-539617)

【国際特許分類】

G 02 B 5/00 (2006.01)

G 02 F 1/1335 (2006.01)

【F I】

G 02 B 5/00 Z

G 02 F 1/1335

【手続補正書】

【提出日】平成23年11月16日(2011.11.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0058

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0058】

本明細書において特定の実施形態が例示及び説明されてきたが、本開示の範囲から逸脱することなく、多様な代替及び/又は同等の実施態様が特定の実施形態と置き換えられることは、当業者には明白であろう。本出願は、本明細書で説明された特定の実施形態のいかなる翻案又は変形をも包含すべく意図されている。したがって、本開示は特許請求の範囲及びその均等物によってのみ限定されるべきであることが意図される。

以下に、本願発明に関連する発明の実施形態について列挙する。

【実施形態1】

光入射面及び前記光入射面に対向する光出射面と、

前記光入射面と前記光出射面との間に交互に配置された透過領域及び吸収領域であって、各透過領域が屈折率N1を有し、各吸収領域が屈折率N2を有し、N2-N1が-0.005以上である透過領域及び吸収領域と、を含み、

連続する吸収領域の平均ピッチが0.070mm以下であり、

前記光入射面に入射した光が、前記光出射面に垂直な方向で65以上の最大相対輝度比(RBR)で前記光出射面から出射し、45°以下の有効極視野角(EPVA)で前記光出射面から出射する、光制御フィルム。

【実施形態2】

前記EPVAが40°以下である、実施形態1に記載の光制御フィルム。

【実施形態3】

前記EPVAが35°以下である、実施形態1に記載の光制御フィルム。

【実施形態4】

N2がN1と等しい、実施形態1に記載の光制御フィルム。

【実施形態5】

N2-N1が-0.005~0.02である、実施形態1に記載の光制御フィルム。

【実施形態6】

各吸収領域が、顔料、染料、又はこれらの混合物から選択される光学的に吸収性の材料を含む、実施形態1に記載の光制御フィルム。

【実施形態7】

前記光学的に吸収性の材料が、カーボンブラック顔料である、実施形態6に記載の光制御フィルム。

【実施形態8】

前記透過領域及び吸収領域のそれぞれが放射線硬化(メタ)アクリレートポリマーを含む、実施形態1に記載の光制御フィルム。

【実施形態9】

各透過領域と吸収領域との間の第1境界面が、前記フィルムの平面に垂直な方向から測定される第1境界角 $\gamma_1$ を形成し、前記第1境界角 $\gamma_1$ が6°以下である、実施形態1に記載の光制御フィルム。

【実施形態10】

第1境界角 $\gamma_1$ が4°以下である、実施形態9に記載の光制御フィルム。

【実施形態11】

各透過領域と吸収領域との間の第2境界面が、前記フィルムの平面に垂直な方向から測定される第2境界角 $\gamma_2$ を形成し、前記第2境界角 $\gamma_2$ が6°以下である、実施形態9に記載の光制御フィルム。

【実施形態12】

第2境界角 $\gamma_2$ が4°以下である、実施形態11に記載の光制御フィルム。

【実施形態13】

第1境界角 $\gamma_1$ が第2境界角 $\gamma_2$ と等しい、実施形態11に記載の光制御フィルム。

【実施形態14】

吸収領域の幅が最も狭い末端部で12μm以下である、実施形態1に記載の光制御フィルム。

【実施形態15】

吸収領域の幅が最も狭い末端部で10μm以下である、実施形態1に記載の光制御フィルム。

【実施形態16】

吸収領域の幅が最も狭い末端部で8μm以下である、実施形態1に記載の光制御フィルム。

【実施形態17】

連続する吸収領域の平均ピッチが0.065mm以下である、実施形態1に記載の光制御フィルム。

【実施形態18】

MB20が60以上である、実施形態1に記載の光制御フィルム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光入射面及び前記光入射面に対向する光出射面と、

前記光入射面と前記光出射面との間に交互に配置された透過領域及び吸収領域であって、各透過領域が屈折率N1を有し、各吸収領域が屈折率N2を有し、N2-N1が-0.005以上である透過領域及び吸収領域と、を含み、

連続する吸収領域の平均ピッチが0.070mm以下であり、

前記光入射面に入射した光が、前記光出射面に垂直な方向で65以上の最大相対輝度比(RBR)で前記光出射面から出射し、45°以下の有効極視野角(EPVA)で前記光出射面から出射する、光制御フィルム。

【請求項2】

N2-N1が-0.005~0.02である、請求項1に記載の光制御フィルム。

**【請求項 3】**

各透過領域と吸収領域との間の第1境界面が、前記フィルムの平面に垂直な方向から測定される第1境界角  $\gamma_1$  を形成し、前記第1境界角  $\gamma_1$  が  $6^\circ$  以下であり、さらに各透過領域と吸収領域との間の第2境界面が、前記フィルムの平面に垂直な方向から測定される第2境界角  $\gamma_2$  を形成し、前記第2境界角  $\gamma_2$  が  $6^\circ$  以下である、請求項1に記載の光制御フィルム。